技能労務職員の給与等の見直しに向けた取り組み方針

平成21年12月策定 (様似町データは平成21年4月現在)

1. 現状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区分	- 楊	製工	町	民	間従業	員
職 種	職員数	平均年齢	平均給与 額	対応する 類似職種	平均年齢	平均給与 額
用務員	1人	61 歳	-	用 務 員	54.5 歳	214,000円
その他の技能労務職員	1 4 A	57.4 歳	-	-	-	-
合計・平均	5人	58.2 歳	383,620 円	-	-	-

その他の技能労務職員とは、土木関係作業員です。

平均給与月額とは、給料月額、毎月の扶養手当・住居手当・時間外勤務手当などの諸 手当の額を合計したものです。

民間データは、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査(賃金センサス)」の3 カ年平均です。

数値は百円未満四捨五入しています。

技能労務職員の職種と民間の職種等の比較にあたり、雇用形態、年齢、業務内容等の点において完全に一致しているものではありません。

(2)職種ごとの年齢別の人数

職	種	56歳~59歳	60歳~63歳	合 計
用 務	畑	-	1人	1人
そ の 他 技能労務職	の員	4人	-	4 人
合	計	4人	1人	5人

(3)その他給与に関する事項

ア 給料表

行政職俸給表(一)を適用...(一般行政職と同じ)

イ 諸手当

一般行政職と同じ

ウ昇給

毎年1月1日に前1年間の勤務成績に応じ、4号俸(55歳を超える場合は2号俸)を基準として昇給

2. 基本的な考え方

技能労務職の退職者不補充を実施し、業務全般のあり方を見直します。

現在の技能労務職員は高年化が進んでいるため、定年退職により職員数は自然減となるとともに、民間委託等の検討を行っていきます。

3. 具体的な取り組み内容

- (1)行政職俸給表(一)を適用しているため、昇格基準により技能労務職員の抑制をしていますが、引き続き技能労務職場の方向性、あり方とともに給与の適切な運用を検討します。
- (2)現在、技能労務職員を対象とした特殊な手当は一切ありませんが、一般行政職の見 直しがなされた場合は、同様の措置とします。

4. その他

今後の技能労務職員予定数(定年退職による減少見込み)

職種	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
中以 作里	3月31日	3月31日	3月31日	3月31日
用務員	-	1人	-	-
そ の 他 の 技能労務職員	1人	-	2 人	1人
合 計	1人	1人	2 人	1人